

平成31年3月19日  
208・209会議室

平成31年第6回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成31年第6回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成31年3月19日(火)

開会 午前 10時

閉会 午前 12時05分

休憩① 午前 11時53分～午前 11時56分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

指導主事 加藤 寛之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 井田 容子

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第3号 立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針（案）について
- (2) 議案第4号 平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）
- (3) 議案第5号 教育委員会職員の人事異動について

### 2 協議

- (1) 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について（案）
- (2) 「立川市 学校における働き方改革総合プラン」の策定について
- (3) 第5次生涯学習推進計画の進捗状況について
- (4) 第2次図書館基本計画の進捗状況について
- (5) 第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況について

### 3 報告

- (1) 若葉台小学校の新校舎建設について
- (2) 第七小学校の大規模改修工事について
- (3) 平成30年度「東京都統一体力テスト」の結果について

### 4 その他

## 平成31年第6回立川市教育委員会定例会議事日程

平成31年3月19日

208・209会議室

### 1 議案

- (1) 議案第3号 立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について
- (2) 議案第4号 平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)
- (3) 議案第5号 教育委員会職員の人事異動について

### 2 協議

- (1) 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について(案)
- (2) 「立川市 学校における働き方改革総合プラン」の策定について
- (3) 第5次生涯学習推進計画の進捗状況について
- (4) 第2次図書館基本計画の進捗状況について
- (5) 第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況について

### 3 報告

- (1) 若葉台小学校の新校舎建設について
- (2) 第七小学校の大規模改修工事について
- (3) 平成30年度「東京都統一体力テスト」の結果について

### 4 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成31年第6回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案3件、協議5件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。1議案(3)議案第5号、教育委員会職員の人事異動について、は人事案件でございますので非公開として取り扱いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。それでは、1議案(3)議案第5号、教育委員会職員の人事異動について、は4その他終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第6回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第3号 立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第3号、立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 では、議案第3号、立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針について、ご提案をさせていただきます。

本案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条によるものでございます。

立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針について、説明をいたします。

1は、採択に向けた基本方針でございます。

2、採択の実施は、どの場合に採択を実施するのか説明してございます。3点ございます。

(1)をご覧ください。学習指導要領の改訂等に伴い、市立小学校に新たに教科又は種目が新設される場合がございます。(2)は、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書が発行されるため、教科用図書の採択となる場合です。(3)は、新規採択、採択替えに該当せず、直近の新規採択又は採択替えにより採択された教科用図書と同一のものを継続して採択する場合がございます。

3は、採択に係る組織の設置。

4は、各組織の構成・役割で、(1)で教育委員会の役割、(2)で検討委員会の構成・役割を示しております。(3)は研究部会で、検討委員会の下部組織であり、その研究部会の構成と役割について説明しております。

5は、研究部会の調査内容及び調査書についての説明でございます。

6、7、8、9は、検討委員会への市民参加、教科用図書見本本の展示、教科書採択に係る文書の公開、組織図でございます。

提案は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から何点かお尋ねと要望があります。

まず1つは、立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)ですが、これまでの使用教科用図書採択の基本方針と変わっているところはございますかというのが1点です。

2点目ですが、この中で検討委員会が教育委員会の附属機関になりますね。それに伴って設置する期間は5月1日から8月31日までと明記してございます。併せて検討委員会の附属機関、研究部会ですが、これも同様に5月1日から8月31日までの間に設置されることが明記されております。ご承知のように今回、道徳科を除いた全ての小学校の教科用図書の採択にあたるわけですね。したがって、余裕をもって設置をしていただけるといいなと思います。

例えばですけれども、設置を早目にさせていただいて、7月の中旬ぐらいには検討委員会及び研究部会から報告書が上ってくると、私どもが恐らく8月の2週目の定例会で採択にあたると思います。したがって、採択にあたって私ども教育委員が余裕をもって調査検討できるような時間の確保を是非お願い申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 基本的に教科書採択の基本方針については、変わったところはありません。

もちろん適正な採択ですので、年度、年度で変わるものではございません。それが1点目でございます。

2点目は、もう第13条で8月31日までに採択を行うということ。それから見本本が提供される時期との関係がありまして、やはり5月1日が一番直近の近さだと捉えてございます。したがって、5月1日から8月31日の間に適正に評価・点検・実施をしていくことが一番ベターだと考えてございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 分かりました。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私から質問1点であります。

この基本方針は法に則ったもので私はこれでいいというふうに思いますが、実際にどうなんでしょうか、5番目の調査部会の調査内容及び調査書について、調査内容が幾つかありますが、ただ単に内容の選択や構成・分量、表記・表現、使用上の便宜ではなく、つい先日も立川の教育指針の検討をいたしましたし、あるいは学力向上への方策もずいぶん提言されているところでもあります。こういった観点からこれから選択のときに入れていく予定なんでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 前回の道徳の教科書もそうだったと思いますが、何がポイントになるのかという内容上の表記ではなくて、内容上のポイントについては、前回同様、前々回同様、取り入れていきたいと思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 分かりました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第3号、立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第3号、立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (2) 議案第4号 平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)

○小町教育長 続きまして、1議案(2)議案第4号、平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、議案第4号、平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明いたします。

採択の理由は、やはり同法の第13条の規定によるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、追加採択は1点ございます。平成30年度第16回立川市教育委員会定例会議案第24号で採択された小中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)のうち、発行者講談社、図書名「こども語源じてん」が絶版等により供給不能となったため、種目、国語・言語、発行者さえら、図書名「さ・え・ら図書館/国語 話してみようよ!」の追加採択をお願いいたします。

提案は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうからお尋ねしたいのですが、追加採択にあたって、図書名、「こども語源じてん」は、これまでも特別支援学級の生徒さん自身が非常に使いやすいし分かりやすい、そういうことが実はあったわけですね。そういう中で、なぜ一部供給不能になったのか、その背景なり要因についてお伺いします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 申し訳ありません。勉強不足でその背景までは分かりませんでした。文部科学省と東京都のほうから、供給不能であるというお知らせを受けたのは事実でございまして、その背景、理由、原因については残念ながら把握してございません。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第4号、平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第4号、平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について(案)

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について(案)、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、協議事項(1)立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、説明いたします。

本来ですと規則改正、制定につきましては議案となるところでございますけれども、平成31年度予算に関係する部分がございますので、前回の立川市学校災害賠償補償規則の制定と同様、本案件につきましても協議事項としてお諮りし、現在開催されております立川市議会の最終日に平成31年度予算が可決した後、教育長による専決処分を行った後、年度をまたいで次回第7回の本定例会で議案となります。

改正内容につきましては2点でございます。

1点は、第3条第7項に追加してございますが、今後建設を予定しております中学校給食

共同調理場に関して、平成 31 年度に新たに主査、係長職になりますけれども、を増員配置し検討をしております。

もう 1 点は、現状、科学センターという名前で第一小学校に置いてあるものでございますけれども、これを正式名称である科学教育センターに改正するものでございます。

以上、施行日は平成 31 年 4 月 1 日からといたします。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 1 点、質問でございます。主査を置くこの必然性というか必要性、あるいは職務内容、もしお分かりなればお教えいただきたいと思っております。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 新しい調理場をつくるにあたって主査を置く理由ということですが、今までは予算がつかなかったということがあるんですが、候補地が決まりました。またそれを専門的にやっていただく係長職、供用開始までのスケジュール、こういったものをつくるかという整備計画も作りますし、あと、相手が国になりますので、その土地の取得関係につきましても兼任ではできないということになります。専任でやるということが必要になってきます。また、市民、保護者からも早期運用開始ということを望まれていますので、そういったところのスケジュール、漏れのないようにということなので専任としてやっていただく必要があるということで主査を置いているということになります。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 分かりました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員

○田中委員 先ほど庄司教育総務課長から説明があったとおりで、私のほうとしてはこの改定案のとおりでよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について(案)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について(案)、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (2)「立川市 学校における働き方改革総合プラン」の策定について

○小町教育長 続きまして、2 協議(2)「立川市 学校における働き方改革総合プラン」の策定について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 学校における働き方改革総合プランについては、森保統括指導主事より説明をさせていただきます。

○森保統括指導主事 それでは、協議(2)「立川市 学校における働き方改革総合プラン」の策定について、説明いたします。

本日差し替えいたしました資料をご覧ください。

本プランは、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備して、学校教育の質の維持向上を図ることを目的として策定しております。本プランは平成 29 年 7 月に立ち上げました「立川市 学校における働き方改革総合プラン準備委員会」を経て、平成 30 年 1 月に出示されました提言をもとに、専門のコンサルティング業者に委託し具体的な実態調査を行った上で、その実現性と目標値等を示したものとなっております。

3 ページをお開きください。

本プランの策定にあたって 4 つの調査を実施しております。

市内小中学校全教員を対象に行ったアンケート調査、勤怠調査、それと抽出校で実施いたしましたインタビュー調査と同行調査です。

4 ページをご覧ください。

アンケート調査では教員が現在行っている業務を文部科学省の分類に基づき、どの業務にどれだけの時間をかけているのか、そして削減、効率化ができる業務はどの程度あるのかを調査いたしました。

その結果は 5 ページ、6 ページに示しておりますように、⑮授業、⑩授業準備に多くの時間をかけているという結果になりました。しかしこの⑮⑩につきましては教員の本来業務であることから、削減、効率化の対象として本プランは取り扱っておりません。

教員の業務のうち、①から⑧に分類することができ、かつ教員の代わりに作業ができると思われる業務等を機械的に削減可能と分類すると、7 ページでお示ししておりますグラフになりました。「効率化」可能時間の 10%を改善見込みとしたとき、あくまでいろいろでございしますが、1 人あたり週で 3 時間 45 分程度の業務時間削減が期待できるという結果になりました。

8 ページには現地調査として管理職及び教員の意見をそのままの言葉で掲載しております。

9 ページ以降は、システムを導入し出勤調査を行った結果を掲載しております。今回の調査では文部科学省が平成 31 年 1 月に示しました「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づきまして現状を調査いたしました。その結果、15 ページ、16 ページにまとめております。

本市では、学期中において全体の 4 分の 1 程度の教員は 45 時間以上の超過勤務が恒常的

に発生しており、成績処理などが行われる学期末の繁忙期は半数以上の教員が45時間以上行っているということが分かりました。また、超過勤務時間80時間を超えている教員は多い時期で19.5%、100時間を超える教員は9.1%となることが分かりました。さらに、1.1%の教員は3か月連続で100時間を超えており、該当する教員に対しましては緊急な対応が必要であるというふうに捉えております。

以上のことから、19ページに本市の取組の方針を示しました。

方針の第1は、月の超過の勤務時間が45時間を超える月は、1年間に6か月までとすることです。こちらは文部科学省で示されたガイドラインと同様の内容としております。

方針の第2は、月の超過勤務時間が80時間を超える教員の割合を向こう5年間で5%以下にし、連続する複数月を超える教員を0にするというものです。この基準は厚生労働省が民間の現状は7%であることに対して、2020年までの目標値として定めた数値を参考に、本市での現状を踏まえた上で設定しております。

方針の第3は、1か月の超過勤務時間が100時間を超える教員を0にするというものです。20ページ以降にその目標値を達成するための具体的な施策を示しております。

重要なことは、26ページにお示ししておりますように、本プランを策定して終わりではなく、進捗確認を行っていき、改善をしていくことであるというふうに捉えております。平成31年度に本市で導入いたしますタイムレコーダーにより勤怠管理をしてまいりたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明をいただいたこととあわせて、立川市学校における働き方改革総合プラン、よくできていると思います。とりわけ、この待ったなしの立川市学校における働き方改革総合プラン(案)ですけれども、策定にあたって相当ご苦労されたろうと思います。特にこの策定の経緯と目的、当市の小中学校教職員の勤務実態のアンケート調査、すごいですね。さらに、現地調査を踏まえての結果と課題、そして同時に本プランにおける取組の方針、さらに具体的施策としてまとめた26ページにわたってのこの資料、本当にここまでよくまとめられたなと思って感謝をしております。改めてこれまで類例を見ない総合プランであると、そのように評価しております。その上で私から、このプランを拝見して、より理解と認識を深める意味で幾つか質問と提言をさせていただきたいと思います。

まず質問でございます。5ページをご覧ください。小中学校全体の業務分類の種類の傾向についてお尋ねします。これについては文部科学省の業務分類、①登下校に関する対応から、⑩、文部科学省指定の①～⑭・「⑮授業」以外の業務、までの集計結果が示されています。この中で小学校と中学校の校種別にどのような傾向が見られたのか。そこで見られた傾向の課題についてどのように考えておられるのか。その上で喫緊の課題が出ているようですので、

その当面の解決策はどのように考えていますかということです。

2点目でございます。8ページをご覧ください。現地視察及びインタビューを通した現地調査での意見、この意見の2の中に、「働き方の改善は、教員なりの意識になる。効率化を図ることが良しとされないため、強く打ち出す必要があると感じている」、このように記載してございます。ここで具体的にどのようなことがあったのか、それに対してどのような指導助言されたのか。また、現地調査での11の意見から見られる共通の課題は何ですかということでお伺いします。

質問の3点目です。現在、心身の健康を害した休職中の教職員は何人いらっしゃるのか。そのうち本学期中に、また新年度1学期で復職できる教職員は何人いらっしゃるのか。また、休職中の教職員のメンタルヘルスはどのようにになっているのか、お伺いしたいと思います。

最後です。今度新しく校務支援システムが導入される中で、働き方改革にどのようなメリットがあるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

質問だけ先に申し上げます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 森保統括指導主事。

○森保統括指導主事 まず1つ目の質問でございます。5ページの小中学校全体の業務分類の校種の傾向についてでございますが、手元のデータでございますと、小学校で一番多く時間をかけたのは授業はもとより授業準備、これが全体の63%ぐらいの業務になっています。そこから給食時の対応、校内清掃、支援が必要な児童生徒・家族への対応というような順番になっております。中学校も同じく授業準備にだいたい半数の42.9%ぐらいの割合で時間を割いております。中学校は小学校と違うところはその後にくるのが部活動、校内清掃、放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導されたときの対応、というような順番になっております。

こういうふうに見ますと、一番多いのは当然、授業ですが、それに授業準備、これに多くの時間が割けております。やはりここの授業、授業準備に関しましては教員の本来業務というようなところもあって、どこを、どのようにして削減をしていくのかというようなこと、ここにメスを入れない限りにおいては大幅な改善見込みはないというようなところもございまして、週全体で3時間45分の今のままだと削減する割合になっているところをもう少し増やしていく必要があるだろうなというふうには思っています。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 2つ目の質問は8ページでございますけれども、それぞれのご意見ございまして、実はこれはこちらでカットしたりとか、文章に書いたりとか、一切してございません。まさに現段階での教員の先生方の意識だと捉えてございまして、実はこの意識から、今はプラン上ですけれども、実際に働き方改革を具体的に押し出していくと、また意識が変わってくるのではないかと、そのための効果検証とあって、あれ、どういうことだ?というのも一応聴き取りはして書いております。

それからやはり一番大きな課題は文部科学省からしっかりと三項目出されていますが、要

するに基本的には学校以外が担う、学校の業務だが必ずしも教員が担う必要がない、教諭の業務であると。この意識が分かれていますけれども、ただ、実際にこれから制度面、ハード面を、本当にその先生がやらなくても大丈夫なのかというふうにしてあげていかないと、やはりソフトからハードというよりはハードからソフト改革というのは重要になってくるのかなと思っています。したがって、これからの大きな11項目を貫く課題というのは、先生方が本当にこれは主としてやらなきゃいけない、これは周りでフォローできる業務、それをしっかり私どもで分けしていく必要があるかなと感じております。

それから質問の3でございますが、今、実際に心身の健康を害している教職員は小中学校含めて6名ございます。そのうち、新年度3名が復職の予定となっております。残り3名ですが、お二人は退職の予定でございます。

もう1人は継続ということで、メンタルヘルスという側面では落ち着いたところでゆっくりお休みいただくんですけども、それと同時に、都の復職プランを活用したり、また相談窓口につなげたり、また学校復帰訓練をしてあげたり、特に立川は他市にたく手厚いかなと思ってるのは、例えば4月から再スタートします教員に対して、ずうっとお休みではなくてジョブローテーションで11月、12月から毎日ではないですけども定期的に学校に入って担任の手伝いをしたりとか、だんだん、だんだん日にちを伸ばして、そして4月1日からは問題なく新しい学校で再スタートできるような、そういうふうな仕組みはつくってございます。これは他市にない手厚いメンタルヘルスの方法だと捉えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ご説明ありがとうございました。質問の2については区分する必要があるということで、これについても具体的に取組まれるようですし、また質問の3については課長から説明があったことで、丁寧に対応していただけるかなということで感謝申し上げます。

あと、先ほどの質問の中で校務支援システムと働き方改革、これはどなたがお答えになりますか。お願いいたします。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 今後の統合型校務支援システムの導入についてでございます。

本年度、実際に学校の校長、副校長、教務主任、養護教諭の先生方にアンケートをさせていただいた上で、小中学校にヒアリングにコンサルタントのほうが行っております。まずは現状分析した上で、立川市にとってどういうシステム、どういうICT環境が望ましいのかというところをコンサルタントに調査研究をしてもらいました。その結果を受けて、順調なら32年度予算に計上したいということで今取り組んでいるところでございます。早期の実現を目指しております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 32年度で予算に計上と。それにしても早期対応にしても若干遅いのではないかと。

その辺りをもうちょっと早めることは可能ですか。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 4月から31年度を迎えます。31年度の途中というのはちょっと厳しいので、例年、新年度の予算策定作業は8月末ぐらいからスタートしますので、それでも結構タイトです。一番早くて32年度の当初予算にのせた上で、その後導入をしていきますけれども、予算を計上した後に今度は学校が休みの日にシステムを入れたいという実地の作業がありますので、それにつきましては、今見込んでいるのは、最速で33年1月ぐらいに稼働できれば最速だというふうに見ております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

では提言のほうで4点申し上げたいと思います。

1つ、丁寧につくられた総合プランですが、この中で1つ、過労死ラインに相当する教員の早期解消に努めてはどうかと。と申しますのは、総在校時間が60時間を超える長時間労働の解消を目指すために、週当たりの在校時間が60時間を超える教員の早期解消、これは必要ではないかと。と申しますのは、昨年6月、東京都教育委員会が実施した公立学校勤務実態調査によれば、週当たりの在校時間が60時間を超える教員が実に小学校で37.4%、中学校で68.2%、これは明らかに過労死ラインを超えているんですね。

したがって当市としては、19ページに示されているように、本年度80時間を超える人が22.7%、4年後の2022年までに8%にする。100時間以上が11.6%、これが3年後の2021年度までに0%、解消と。このように計画上なっているわけですが、これは明らかに過労死ライン相当にあたる教員の実態ではないかと。したがって、この解消に時間がかかり過ぎますので、早期に解消すべき問題として取組方針の改善をすべきであると、そのようなことで提案申し上げます。

提案の2つ目です。教員の意識改革であるタイムマネジメント、ライフ・ワーク・バランスの推進です。これについては学校を退校する目標時間を設定するとともに、ライフ・ワーク・バランス推進デーの設定をしてはどうか。具体的にはいろいろあるでしょうけれども、例えば、退校する目標時間を設定して、教員の校務によって校務量が異なることがあるとは思いますが、例えば職員室の黒板に学校を退校する目標時間を記入し、それを管理職が確認した後に、場合によっては教員の机上に30分過ぎたらイエローカードであるとか、1時間過ぎたらレッドカードを載せたりして教員の意識改革をもたせてはどうかということでございます。また同時に、ノー残業デーあるいはノー部活動デー等のライフ・ワーク・バランスを推進する、このことを設定してはどうですかということでございます。

提言の3です。現在、実施している教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、立川市の場合ですと学識経験者の方がいろいろな意見を寄せておられます。そこで是非、学識経験者の方の知見も入れながら評価、検証、必要に応じて見直しを図るPDCAサイクルを運用して改善を図ってはどうかということでございます。同時に、この総合プランを各市教育委員会でやっていくと思うので、それらをもとにしながら、改めて指導課が中心となって他の自治体の先行評価を活かして改善工夫を図ってはどうかということござ

ざいます。

最後になりますけれども、私は改めてこの働き方改革なくして教育の質の向上はあり得ないと、そのような考えを持っておりますので、国や東京都がナショナルスタンダードを示すような進言をしてはどうでしょうかということでございます。具体的に、学校の働き方改革には自治体であるとか個々の学校の取組には限界があると思います。したがって、基本的な課題解決のためには、適切な教員数の確保あるいは教員の業務の責任の所在を明らかにして代替機能の確保、さらには目標値と工程を示した上で人的・財政的な支援の拡充を図るために国や東京都のほうにナショナルスタンダードを示すよう進言してはいかがでしょうかということでございます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 貴重なご提言をいただいて是非、参考にしながら進めたいと思っております。ただ、総合プランでございますので、これからそれに一体どうやって具体的な手立て、要するに目標を掲げても具体的な手立てが見えてこない、先生方、意識を変えるとんでも無理だろうと考えております。今後も総合プランを踏まえた具体的な手立て、それを具体策をつくっていくことが喫緊の課題であると捉えてございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 課長から説明がございましたけれども、ある程度の具体的な手立て、これからそれが進められると良く承知しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 働き方改革総合プラン、大変だったですね、ありがとうございました。これを見ると本当に、実態を踏まえてあらゆる場面、分野で改善策をどう実現するか、このことに随分努力しているんだな、工夫されているんだなと思いつつ読みさせていただきました。

総合プランの構成も19ページの取組の方針から20ページ以降の具体的な施策、これはとても期待ができる、これからの働き方改革改善に期待が持てるものと私は捉えております。

この中で特に私はなるほどと思って賛同したのは、この働き方改革を考えるときに、現状の実態から具体的な改善策と、それから意識改革、これはやはり両輪だと思っています。そのことがここではきちんと述べられている点、これは私はとても良いと思っております。特に21ページ②のタイムマネジメント力、22ページ⑥の管理職及び一般教員向けの研修の実施、こういう中で私は是非やっていただきたいと思うのは、まだまだ意識改革が進まないし、また、学校運営の改善もまだまだ工夫の余地はあるわけですね。そしてさらに22ページの⑤、これは今度は地域、保護者に向けての意識改革、PTAとかコミュニティ・スクールの中でも、もっともっと話題にして問題にしていてもいいのではないかというふう思っています。こういうことを是非、進めていただきたい、こういうふうな思いで読みさせていただきました。

そこで提言が1つあります。この今回の働き方改革、一番の問題になったのは、とにかく超過勤務が引き起こしている家庭にいる余裕時間がない、睡眠や休息がとれない、時間がな

くて職場でもコミュニケーションがとりにくい、授業に対する十分な準備ができない、こういったことが一番話題となって出たわけではありますが、ならば、こういうふうに勤務時間をどんどん削減していけば、あるいは少なくしていけば、これらの問題は解決するのか。私はそうは思っていないですね。結局、先ほど森保統括指導主事がおっしゃっておいりましたように、先生方はやはり授業準備が大変なんですね。これが教師の一番の使命感を支える活動というふうに思います。

私そう考えるならば、今の現場を見たときに、先生方が児童生徒との関係がうまくいかない、あるいは保護者との関係が難しい。またさらに、そのことが授業よって起因されている、あるいは授業もうまくいかない。こういったことを考えての超過勤務やあるいはいろんな問題。ならば、私はこの総合プラン、総合プランの中の目的にもありますが、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備する。そこで職場にサポート体制をどう確立をしていくか、ここをやはり入れていく必要があるのではないか。そうすると総合プランとして、一步前に出たような内容になっていくのではないかと。

さて問題は、そうなってきますと現場の内容が問題であります。今はいろいろな研修等もやっておりますけれども、非常に難しい問題ですね。これを例えば、先ほど言った先生方あるいは管理職の研修の、22ページに出てくるような⑥、こういったあたりでも、もっとできないのかというふうに思っております。是非、サポート体制をどう現場に確立していくのか、このことを是非、私は提言したいと思っております。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 改革総合プラン、統括中心につくってもらってやっておりますけれども、実は教育長の指示で、やれることはすぐやろうということで、他市に先駆けて平成30年度からスクール・サポート・スタッフ、31年度にあたっては全校クラスに、というふうに各学校に配置するようにお願いをしていたりとか、部活動指導員、昨年度実績27名おります。ということで水面下ではありますけれども、教育長からの指示で「やれることはすぐやろう」ということで、「総合プランができました。はい」ということではなくて、やれることはもう先駆けてやっています。したがって、副校長補佐もそうです、スクール・サポート・スタッフもそうです、部活動指導員もそうです、できるだけ先生方の環境を整えていく、一つ一つ努力はしているところでございます

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 お二人の委員のご質問とご回答によって、かなり今取り組んでいらっしゃる事が理解はできました。やはり一つ一つ改善していかなければしょうがないということと、いわゆるシステムの問題のように改善できるところと、一人一人の考え方によるところ、微妙にあると思います。これからも今の姿勢でどんどんやっていただければ、立川の教員の方々がより子どもたちのためにということで働けるようになると思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 大変細かい分析と対策も考えてくださって、本当に感謝申し上げます。やはり先生方の健康は何より大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、保護者のほうにも意識改革というのは大分されているところだとは思いますが、やはり今までどおり部活動を頑張って見てほしいとか、そういう意見というのはどうしてもあると思いますけれども、保護者のほうの意識改革、場合によっては保護者に協力を求めていくというところまでやる必要があるのかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 全く同感でございます。中には「学校の先生、そんなの当たり前だろう、学校の教員は」というふうな方も少なからずいらっしゃいますので、やはりそこは相互理解をしていく必要があります。それから社会的な風土もご協力いただいってつくっていくしかないかなと。一教育委員会事務局だけではなくて、市民全体で、市全体で捉えていくというのが今後の一番大事なポイントになるのかなと考えております。ご提言ありがとうございました。

○小町教育長 では、私からも、26ページの⑨のところの「教育情報フォーラム」というデータベースを実は構築しております、教材等に関しまして一元管理ができるようにしております。様々な先進的な取り組み含めまして、かなりICTを活用して授業準備の時間を短縮できないか、効率化できないかということでこれを構築してございます。まだまだ利用は少ないような気がいたします。

学校現場を見させていただきますと、同じ單元の中でそれぞれが手作りの、とても温かくていいんですけども、先生、相当時間をとっているなというふうに思いますので、データベースに入れておけばそれが共用できるし、年度をまたいで手を入れてより効果的なものにもすることもできます。それがICTの特性ではないかなと思いますので、もっと現場へICTを入れて、教材準備の時間を効率的・効果的にできないかなというふうに今考えているところでございまして、この⑨辺りが結構ポイントになってくるかなという気はいたしております。

いずれにしても、教育は人でございますので、人はコンディションが悪いと子どもたちに影響が出てしまうのは自ずと見えているわけでございますので、こういった取組を計画的にすることによりまして、教育の内容の充実に資する、そんな取組を具体的に展開していきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(2)「立川市 学校における働き方改革総合プラン」の策定について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)「立川市 学校における働き方改革総合

プラン」の策定について、は承認されました。

## ◎協 議

### (3) 第5次生涯学習推進計画の進捗状況について

○小町教育長 続きまして、2 協議(3)第5次生涯学習推進計画の進捗状況について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、A3、3枚綴りの資料をご覧くださいと思います。

こちらは第5次生涯学習推進計画の体系というものがございまして、この表の中で、基本施策1 いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備、また2 ページの基本施策2 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供、3 ページの基本施策3 地域人材と学習施設の有効活用ということで、この3つの施策目標について、これは毎年度、この教育委員会定例会のほうでも外部評価ということで点検・評価をいただいているものでございます。

これをさらに枝分かれして、最終的には13項目に分けて、私どもの所管している生涯学習推進審議会のほうで、同じように毎年度、点検・評価をいただいているその項目の状況でこちらのほうにお示ししております。

全体的に第6次計画に向けた主な課題といたしましては、先日こちらにもご報告させていただきました学社一体へ向けた取組における地域学習館のあり方についてという、こちらの審議会からの答申の内容なども踏まえて、そこで出たご意見などを主な課題として取り上げております。特に学習館職員のコーディネート力の向上ですとか、そういったことでのスキルアップ、それから、現行制度として取組をしております地域学校協働本部事業、これらとの連携、また、立川市民科の取組をさらに分かりやすく取組を示していく、そのようなことが今後の課題となっております。

また、先日、審議会のほうにもこの中間報告という形でお示しをしたところ、この中で2ページの8番の多様な媒体の活用による広報というところで、私どもは「きりり・たちかわ」ということで取り上げさせていただいたのですが、このほかにホームページですとかツイッターの活用、そういったところも今後の課題として取り上げるべきだというようなご意見もいただいております。

簡単ではございますが、こういった課題をもって次の第6次の計画に向けて審議会のほうでもこれを基にご議論いただけるようなことで進めております。以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明がございましたように、基本施策1、いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備から始まって、基本方針3、地域人材と学習施設の有効活用、本当によくこ

ここまで整備されたなと思って感心しております。とりわけ平成 29 年度・30 年度の取組状況、平成 31 年度の取組(案)、その上で第 6 次計画に向けた主な課題、具体的かつ継続的にこれまでの実態を踏まえながらまとめておられます。感謝申し上げます。やはり大事なのは、今、センター長がおっしゃったように第 6 次計画の策定にあたって、より質の高い計画が策定されるよう、よろしくお願い申し上げます。

その上で提言といたしまして、これまで以上に職員の継続的なスキルアップの取組をしてはどうかということでございます。また学習支援ボランティア事業、生涯学習指導協力者事業の地域人材と学習施設の有効活用、この事業についてもこれまで以上に保全計画の見直しを努めてはどうかという提言でございます。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 先ほど説明のところで簡単にふれさせていただきましたが、地域学校協働本部事業ですとか、立川市民科の取組、そしてまた学校教育のほうでコミュニティ・スクールという形で、平成 31 年度から全校で実施される中で、生涯学習としてどうそこに貢献できるか、どうつながりをもっていくか、そんなところを意識しながらまた進めてまいりたいと考えております。その中には学習館職員の、先ほど申し上げましたコーディネータ力、そういったところを高めてまいりたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今説明がございました方向で是非、質の高い第 6 次計画をお作りいただくようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私も前回出た、学社一体へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方の答申を読み直しながら、これと並列して比べてみました。これからの課題がちゃんと盛り込まれていて、これ以降が楽しみです。是非お願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 とてもいい取組をたくさんしてくださっていて、大変ありがたいと思います。

ただ、周知のところで、例えば「きらり・たちかわ」というものを私はアイムホールなどで見たことがありますし、あと、PTAにも届けてくださっていたのでこちらの冊子を見ることがありましたけれども、知らない方は全く知らないのかなというところがあって、大変もったいないので。そして今回私もホームページを見てみようと思ったのですが、ホームページにたどりつくのも、教育委員会の中にあって難しかったので、もう少し簡単にたどりつけるような工夫とか、チラシとか、何かあればなと思いました。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 ホームページの見やすさというか、そういったところがございますが、市全体でホームページの構成のほうはいったんの見直しは済んでいるところで、なかなかそこですぐに行けるような形というのは難しいですが、記事の掲載の仕方ですとかそういったところで、なるべく目立つような形を検討してまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(3)第5次生涯学習推進計画の進捗状況について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(3)第5次生涯学習推進計画の進捗状況について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (4) 第2次図書館基本計画の進捗状況について

○小町教育長 続きまして、2 協議(4)第2次図書館基本計画の進捗状況について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、第2次図書館基本計画の進捗状況と平成31年度の取組案、第3次計画に向けて、を説明いたします。

資料はお手元の資料A3、3枚綴りの資料になります。

第2次図書館基本計画につきましては、市の第4次長期総合計画の前期基本計画の個別計画としまして、地域の情報拠点として市民のくらしに役立つ図書館を目指すということで、平成27年から31年までの計画でございます。本市の図書館サービスの方向性を具体的に示したものでございます。3つの施策、10の基本事業、25の事業で構成しております。全て説明いたしますと時間の関係がありますので、ポイントをご説明いたします。

まず1ページ目の3番です。視聴覚資料の計画的な収集保存。

これにつきましては、本年1月にインターネットの音楽配信サービスを開始いたしました。このことにつきましては、本教育委員会並びに文教委員会等で報告したところでございます。予想外のアクセス数があるということで、経過を見つつ今後の対応策を練っていくところでございますけれども、視聴覚資料につきましてはCD等所蔵しておりますけれども、その貸出数の落ち込みというのは顕著に表れてございます。次期計画に向けましては、こうした新たなサービスと既存のサービスをどう組み合わせっていくかということが課題であるかと思っております。

続きまして2ページ目です。12番、課題解決・学習支援の推進。

これにつきましては、図書館はただ単に本を読む所ではなくて、来館者、市民の方の課題解決、学習支援をする場でもございます。特に立川市としまして特徴的なのは、ビジネス支援を日にちを決めて相談業務をしているということが大きな特徴となっております。この事業につきましては産業観光課と連携しているということで、立川市図書館の大きな目玉の一つでございます。この事業につきましても、長年続けていますけれども、次期計画に向けてもどういったふうの内容を充実していくかということが課題になるかと思っておりますので、充実に向けた方向性を示していきたいと思っております。

14 番の電子書籍への対応について調査・研究でございます。

私どものほうでこの 1 月に、26 市ですと八王子市が電子自治体として既に導入しております。視察に行きましていろいろメリット、デメリットということを認識いたしました。立川市としても、これはただ単に電子媒体ということではなくて、ハンディキャップをもたれた方にも有効的なサービスを提供できるということで、今後どのような対応をとれるかということで検討してまいりたいと思います。

3 枚目です。17 番、中央図書館の望ましい在り方の検討。

既に市のほうの経営方針、重点取組事項の中で中央図書館の窓口の民営化ということが取り沙汰されておりまして、図書館の中でも検討しております。中央図書館の機能としましては、地区館が指定管理者ですので、これを統括し、運営状況を確認し、支援をしていく役目が大きな役割としてございます。また、立川市図書館としての計画の立案、蔵書、様々なサービス機能を中央図書館に集中させている関係で、その窓口の委託化という問題につきましてもただ単に人を減らすということではなくて、どのように中央図書館の機能を、よりサービスを集中させて充実させていくかということか課題になっておりまして、これも次期計画といえますか、既に待ったなしの状況で取り組んでいますので、この動向によりましては図書館計画そのものがいろいろ変わってくる可能性もありますので、ここの取組については非常に重要な点であると思っております。

最後に 22 番です。多様な電子媒体に対応したシステムの構築ということです

この 12 月から 1 月にかけてシステムをリニューアルいたしました。既にスマートフォン対応ということで、今のパソコンで見る画面とスマートフォン専用ページということで、スマートフォンからアクセスする、予約される方も増えてきております。次期計画に向けましても、こうしたより適切な媒体を利用したサービスで利用拡大につなげていくことが課題と思っておりますので、そうしたことを反映させていきたいと思っております。

全て話しますと 25 の項目がありますので、代表的なことだけを述べさせていただきました。図書館からは以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 池田図書館長から説明がありましたように、立川市第 2 次図書館基本計画の進捗状況と平成 31 年度の取組（案）、第 3 次計画に向けての取組状況、特にこの中で 1 の資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成から 10 の図書館職員の人材育成まで、非常に詳細にわたっての取組状況、併せて次期計画に向けた課題が示されております。改めて感謝申し上げます。

その上で提言といたしましては、若干、先ほどの図書館長の話と重なるかもしれませんが、1 つは、図書館サービスの拡充にあたって、これまで以上に新聞データベースの拡充や音楽配信サービス、これの推進をしてはどうでしょうかということでございます。

さらに、図書館の効率的な運営にあたって、これまで他の図書館にもあったようですが、非常に手口が巧妙化していますが、不正持ち出しの防止策、これを今まで以上に講じてはどうでしょうかということの提案でございます。以上です。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 今いただきましたご提言を真摯に受け止めまして、施策に反映させていただきたいと思います。特にご指摘の新聞データベースの拡充につきましては、31年度予算におきましても朝日新聞の聞蔵をより充実させまして、地方版につきましては全国の地方紙の地域版が見られるというようにサービスを向上いたしました。

また、不正持ち出しにつきましては、図書点検等を行いましても、一定のレベルの不正な持ち出しというのはゼロにはなりません。貴重な立川市の資源でございますので、中央の場合はセンサーというかゲートがあって反応するようにはなっていますけれども、これもたちごっこでして、よく冷凍の保存、銀幕で張られた保存パックに入れてしまうとゲートに反応しないとか、そういうのもインターネットのそういうサイトで載っているようなことで、そういったことと私どもといたちごっこしているような感じですがけれども、とにかく、どういふふう防止策を講じるかということにつきましては、その上をいくような取組を努めていきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。今ご説明にございましたように、これまで以上に大きく改革案ということで説明がございましたので、是非その方向でよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 2つ質問がございます。第1は、1ページ目の資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成についてであります。昨年の教育委員会評価の中では立川市の図書館資料保存・除籍に関する基準の改正を行ったことによりということでB評価にしておりました。さて、これからの31年度からに向けた取組あるいは次期計画に向けては、こういう改善策というのはどのようになっているのでしょうか。

第2の質問であります。施策の3番目です。図書館の効果的な運営、これは効果を生み出すために効果というふうには名前を効率から変えたのでしょうか。その意図は何なんのでしょうか、以上、質問2点であります。お願いいたします。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 資料収集とか除籍方針等につきましては、時代の変化に合わせて、いろいろ読者のニーズを捉えた形で反映させていきたいと思っておりますし、ただ、ぶれない形で、立川はこういう収集方針になっているということで、一本の柱を基準にしつつ時代の変化に合わせての方針ということは今後とも策定していきたいと思っておりますので、次期計画につきましてもそのスタンスでいきたいと考えています。

○松野委員 2点目の質問について、補足いたします。効果的な、効果をたぶんねらった運営

をしていくんだろうなと思ったんですが、これ効率から効果に切り替えたんですね、多分。  
この意図は何かと私は思うのですが。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 前計画が効率的という表現だったと思いますけれども、本計画が効果的な運営ということです。これにつきましては図書館も効率化も生み出すことは当然なんですけれども、その効率がいかに効果という結果に表れるかということが問われていくと思いますので、ここに書いてあります17番とか18番とか19番、中央図書館はどういう在り方が望ましいのか、地域の特性に応じた地区図書館の機能はどうするのか、ニーズに応じた貸出とか返却とかサービスを、どういうふうに効率的なものをより効果的に結果を見せていくのかということで、この施策につきましては一歩未来志向に変えたと判断していただければよろしいかと思います。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。期待しております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 全体的には了解いたしましたけれども、1ページ目の7番の高齢者・障害者のための利便性向上というところで、時代のニーズに合わせた運営というのは分かりますし、全体的でもそういう形での表現がとても多かったですけれども、ここにあるように私も自分が高齢者になってきますと、なかなかいろんなところで対応できないところがございますので、やはり対応しづらい方になるべく使っていただけるような形での利用者のサービスをどう周知するかが課題であると書いてくださっていますので、この辺も新しいことができない方にもより使いやすくなっていく図書館というのも考えていただければと思います。よろしくお願いたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

私からも一言述べさせていただきます。図書館は生涯学習の施設でございまして、知の拠点ということで市民利用も大変に多いということで、公共施設の中でもニーズの高い施設かなと思っています。特に他市との連携も広げてございまして、広域連携ということで進めております。ここの書き込みが、他市の図書館のそれぞれ蔵書の利用を図るところに特化していますけれども、次期計画では広域連携の内容を本の貸し借りだけではなくて、本を媒介とした市民交流、そんなものも図書館の一つの役割だというふうに思っておりますので、そんなところを他の自治体との連携の中の一つの柱にしていけるといいかなと思います。

特に中央図書館はビジネス街の真ん中にある図書館でございまして、ビジネス支援、ここにも強化すると書いてありますけれども、これを地元経済団体等の交流の中でどのように体系的に事業を組み立てるかというのも、図書館の一つの新しい役割を果たす意味でも大きなポイントになるかなと思っています。

それから、外国人の市民も増えてきてまして、それに対して本市の図書館は早い時期から外国語資料を多摩の中でもトップクラスの収集をしておりますので、その利用も大変に多くご

ざいます。そこを立川市のひとつ交流都市としての部分を広げていければいいかなというふうに思った次第でございます。一言つけ加えさせていただきました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(4)第2次図書館基本計画の進捗状況について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(4)第2次図書館基本計画の進捗状況について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (5) 第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況について

○小町教育長 続きまして、2 協議(5)第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、立川市第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況及び平成31年度の取組案、第4次計画に向けた取組ということでご説明させていただきます。

まず、第3次子ども読書活動推進計画でございます。この計画につきましては、本市の全ての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所におきまして自主的に読書を行うことができるよう市と市民が協働して子どもの読書環境の整備を進めていくことを目的としまして、平成27年から31年までの計画でございます。

施策としましては4つの施策、7つの基本事業、22の事業がございます。お手元の資料ですとA3で4ページものになります。先ほどと同じく全て説明しますとお時間がかかりますので、ポイントのみ説明させていただきます。

1ページ目です。1番、子どもを取り巻く大人への支援ということでございます。

この取組につきましては、前回、嶋田委員のほうからも、子どもを対象とする本の読み聞かせ、それはそれで進めてほしいということでしたけれども、それを聞かせる側の大人への支援ということが、取組が大切ですよということでご指摘いただきまして、この大人への支援ということにつきましては、次期計画ではこのように書いてありますけれども、私どもとしましても、大人に向けた支援ということで、何ができるかということで充実させていきたいと考えております。

2ページ目です。6番、市民団体、地域文庫等の読書活動の支援ということですよ。

この取組につきましては、ここには除籍本ということで優先配付とか記載しておりますけれども、この除籍本の提供だけが支援ではなくて、活動しやすいしくみづくりとか体制についても図書館としては支援していく予定でございます。除籍のあり方につきましては、当初、4日間を学校優先としまして、今年は3日間、来年度につきましては2日間としております。

この理由につきましては、社会福祉団体、社会教育団体からご意見を賜った比重がたくさんありまして、ただ、私どもとしましては学校の図書の蔵書水準が達成してない小学校もございまして、まずそこを優先するということが最大の目的でございます。ただ、見てみますと学校側におきまして、この除籍を利用していただける学校と、古いといいますがそんなに汚れてはいませんが、比較的きれいなものを提供してはいますが、ご遠慮される学校、だいたい二分化されていますので、2日間あれば十分学校優先でできるのではないかと、ご期待いただいております団体からの対応にも、ちょうどまくいくのではないかと、折衷案でやらせていただくことにしました。

7番です。学校での読書活動の推進、それと次ページの18番、学校や図書館への啓発活動、19番、小中学校における図書支援体制の充実ということでございます。

これにつきましては、なかなか私どものほうは申し訳ないですけど体制的に今年はいろいろな事情がありまして、図書館の中の事業をこなすだけで精一杯のような取組でした。来年度、きちんとした職員体制が整えられるということが前提になりますけれども、ここで学校図書館支援指導員も新たな契約となりまして、より学校とどういうふうに連携できるかということが問われていくと思いますので、図書館として指導課とともに一体何ができるのかということをやりたいと思います。年2回の連絡協議会がありますので、やりっぱなしではなくて、その中の反省点とか改善点をどう活かすかということにつきましても、次期計画というよりも31年度取組ということ前倒しでやりたいと思っております。

図書館からは以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況、今説明を伺いまして一つ一つしっかり取り組んでいらっしゃるということで感謝申し上げます。

1点提言を申し上げたいと思います。学校と学校図書館の取組、ここにおいて、読書をする児童・生徒の増加となるよう環境を活かした取組を今まで以上にお進めいただきたいということでございます。さらに立川市図書館の取組では、ボランティア団体との連携の強化についても、これまで以上に推進してはどうかということでございます。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 まさにこの学校と学校図書館の取組の連携、またボランティア団体との連携強化ということにつきましては、図書館におきましても最重要課題として捉えております。

ご指摘のありました取組をいかに具現化していくか、具体化して前進していくかというところが問われていくと思いますので、31年度以降、連携を強化していきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 是非、今ご説明があった方向でよろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 池田図書館長から学校と学校図書館の取組の中での学校との連携に意欲を示されたことに大変うれしく思って期待しております。

もう1つ提言で、昨年からずっと家庭や地域での取組についてはかなりいろいろな取組がなされておりました感心するんですけども、今、指導課関係も幼保との連携を進めておりますし、もっと市内の幼稚園、保育園、こういったところと連携しながら、そこでの読書活動を広げていくような、市内全域にわたって展開するような、そういうふうな活動の方針、アイデア、こんなのはいかがでしょうか。お考えいただければありがたいと思います。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 松野委員のご指摘のとおり、読書環境の整備ということで幼保連携ということが問われているかと思えます。既に地区館におきましては幼稚園とか保育園に出向きまして、園の要請があれば読み聞かせを行っておりますし、近くの会館とかセンターでまとめて、例えば栄町のみどり幼稚園と高松町のこぼと幼稚園の大体中間あたりの施設とかを設定しまして、ここで読み聞かせをやりますよというようなことでやっております。幼稚園、保育園との連携というのは、これからは大切だと思いますので、引き続きより充実した施策をとれるようなことで対応してまいりたいと思います。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。お諮りいたします。協議(5)第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(5)第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 若葉台小学校の新校舎建設について

○小町教育長 続きまして3報告(1)若葉台小学校の新校舎建設について、を議題といたします。庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、若葉台小学校の新校舎建設について、報告いたします。

何度かご報告をさせていただいておりますが、設計としては最終的にまとまりましたので、今回報告させていただきます。

現在、旧けやき台小学校の校舎の解体は、ほぼ終了しまして整地が残っているような状況です。平成28年度中に策定いたしました若葉台小学校の新校舎建設マスタープランに基づきまして、平成29年度及び30年度にかけまして若葉台小学校の新校舎の設計を進め、この2月末に実施設計が完了いたしました。詳細は図面のとおりでございます。

この設計を基に各工事の入札を行い、平成31年6月議会に契約議案を提出する予定としております。平成31年7月に新校舎の建設工事に着手いたしまして、平成33年3月という事で完成予定となっております。

また、同校舎につきましては、学童保育所を併設するとともに、地域の方々も利用できる多目的ホール、コミュニティルームなども備えてまいります。

なお、校舎校庭の東側にある桜のソメイヨシノでございますけれども、以前の説明会では残していく方向ということで説明させていただきましたが、実施設計を進める中で、春ごろありました大阪府北部地震の関係の建築基準法不適合のブロック塀を撤去することになり、新たにスペースを設置し直すというようなことがございまして、残す予定であった桜につきましても、ブロック塀に木の根が張り込んでいる状況もありまして、全て伐採いたします。

つきましては、この春は1週間ぐらいで満開かと思いますが、最後の機会になりますので地域の方にその桜を見ていただくよう周知を図ります。この前お配りしました「わかばっこ」の後ろに載せてございます。概ね来週の金曜日、土曜日ぐらいを予定しておりますが、地域の方と調整しながら、桜を見る会を考えていきたいと思っております。また、新校舎建設時には、新たにソメイヨシノを東側に植樹して、そういった会ももちたいと考えているところでございます。

なお、新校舎につきましては、平成31年4月20日土曜日に、また改めて保護者の方、地域の方を対象とした新校舎の説明会を開催し、設計の概要を最終的なものを説明してまいります。さらに、業者が決まった後、恐らく6月か7月になりますけれども、改めて地域の方々に工事の説明会を開催してまいります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明いただいたことも踏まえながら、このスケジュール表並びに設計書、一つ一つ事前に拝見いたしました。いろいろな面でご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)若葉台小学校の新校舎建設について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 第七小学校の大規模改修工事について

○小町教育長 続きまして、3報告(2)第七小学校の大規模改修工事について、を議題とします。庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、第七小学校の大規模改修工事について、説明いたします。

大規模改修工事としては最後になります第七小学校でございます。第七小学校の大規模改修工事につきましては、国の補助金の関係から、当初予定していた平成30年度の実施予定を31年度に変更いたしました。平成31年度から改修工事を行うため保護者や近隣住民などを対象とした説明会を2月16日土曜日10時から、当該校において開催しまして、48名のご参加をいただきました。

今後のスケジュールにつきましては、平成31年3月下旬から仮設校舎の建設を開始いたしまして、7月下旬に仮設校舎への引越しを行い、平成32年度の1学期まで仮設校舎で授業を実施いたします。なお、校舎の床スラブにつきましては、一部設計書に記載された厚さの足りない床スラブがございますので、こちらにつきましては校舎の改修工事に床スラブの補強工事を追加し、平成32年7月に完了する予定でございます。

その後、仮設校舎の撤去、校庭の整地を平成32年10月まで実施いたしますので、平成31年4月から32年10月までの約1年7ヵ月間、社会体育団体等による校庭及び体育館の利用ができなくなります。特に七小付近は道路が狭いこともありますので、大規模改修工事の実施にあたっては工事中の安全を確保するとともに、児童の安全対策にも万全を期してまいります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 第七小学校の大規模改修工事、これについては資料も拝見いたしましたし、今、課長から説明がございましたように、その方向では是非お進めいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)第七小学校の大規模改修工事について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 平成30年度「東京都統一体力テスト」の結果について

○小町教育長 続きまして、3報告(3)平成30年度「東京都統一体力テスト」の結果について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 加藤指導主事より説明をさせていただきます。

○加藤指導主事 平成30年度「東京都統一体力テスト」の結果について、ご説明いたします。  
A3の資料をご覧ください。

1枚目の真ん中をご覧ください。こちらは過去3年間の小1、小5、中3の男女別各種目ごとの結果を表わしております。

成果として、小5の女子においては都平均以上の種目が前年度より2つ増加いたしました。また、中3の男子はほぼ全ての種目で都平均以上となっております。握力、上体起こし、長座体前屈、50m走は、ほぼ総ての学年で都平均以上でした。一方、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び、ボール投げが平均以下の学年が多く課題であることが分かりました。

右側のグラフをご覧ください。こちら過去3年間の小1、小5、中3の男女別の総合評価の割合を表わしております。

成果として、小1の男女共にA、B層が増加しております。また、ほぼ全ての学年でD、E層が減少しております。一方課題として、小5の女子のD、E層が増加しております。

この結果を受けまして右下、改善策をご覧ください。

朝の時間、休み時間等を活用した体力向上月間や運動に親しませる機会の設定、また、例としてお示ししました活動などを友達と楽しみながらスモールステップで達成感を味わうことによって児童・生徒の意欲を高める取組の工夫、意欲的に持久力を高めることのできる取組の継続が挙げられます。また、体力テストは正しい測り方でないと正確な数値が出ません。正しい動きとともに正しい測り方を指導することの大切さも各校に改めて周知いたしました。

裏面をご覧ください。

こちらは児童・生徒の生活・運動習慣と体力調査結果の関係を表わしたグラフです。

左上のグラフの結果から、体力合計点の高い児童・生徒は、運動やスポーツに対する意欲が高く、また、体力合計点が高い児童・生徒は運動やスポーツに対する意欲も低いということが分かりました。

また、左下のグラフからは、体力合計点が高い児童も含めて小学生の約7割が週に1日から2日以上運動やスポーツを行っていることが分かりました。

さらに右上の、運動やスポーツをすることは好きですかという質問と、右下、体育(保健体育)の授業は楽しいと思いますかという質問の結果を比べますと、体力合計点が高い児童・生徒は、運動、スポーツに対する意欲よりも、体育(保健体育)への満足度が高い結果となりました。各校において、体力合計点が高い児童・生徒が楽しめるような授業の工夫を行っている結果と捉えました。逆に、体力合計点の低い児童・生徒は、運動やスポーツの意欲よりも体育(保健体育)の授業への満足度が低い結果となりました。

これらの結果を受けまして改善策として、校庭、体育館等で様々な運動を経験できるサーキット運動や長縄習慣等、短時間でも楽しみながら運動やスポーツに日常的に親しむことのできる環境を整備すること。また、体力テストの内容を遊びの中に取り入れ取り組ませるといったことも体力向上に有効です。また、ルールをやさしくしたゲームや実態に合った練習の場の提供と、体力合計点の低い児童・生徒が楽しめるような工夫された体育(保健体育)の授業を継続していく必要があります。さらに、体力合計点の高い児童・生徒も満足できるような発展的な内容を取り入れた運動や、リーダーとして友達に助言、励ましをする中で満足

感を得られるような授業改善が挙げられます。

次のページをご覧ください。

こちらのグラフはこれまでの体育(保健体育)の授業で「できなかったことができるようになった」きっかけ、理由について聞いた結果を表わしています。

小1においては、授業中に先生に個別にコツやポイントを教えてもらったなど、教師との関わりによってできるようになっていることが分かります。また、小5、中3は、先生や友達のまねをしてみた、友達に教えてもらったなど、友達との関わりによってできるようになることが多いことが分かります。さらに、体力合計点の高い児童・生徒を見てみますと、授業外の時間に自分で練習した、授業中に自分で工夫して練習した等が多いことから、運動への意欲が高く、授業中や休み時間、放課後、休日等活用して自分で練習していることが分かりました。

これらの結果を受け改善策としては、小1では、全体での振り返り等でコツやポイントを共有し、賞賛・助言等個に応じた指導・支援をしていくこと。小5、中3においては、教師、友達による助言、励まし、賞賛の多い対話的な授業の工夫、さらに、授業の中でICTを活用する等、体力合計点の低い児童・生徒が自ら練習しようとする意欲を喚起し、自分で試行錯誤する時間を確保していくことが大切です。

これらの結果を3月の校長会、副校長会で紹介し、家庭、地域に啓発するとともに、コミュニティ・スクール等で議論する際にも活用するよう依頼しました。今後もこの結果をもとに、市として子どもたちの体力向上に努めていきたいと思いをします。

私からは以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい。田中委員。

○田中委員 今の説明をいただいて、体力向上については、都の平均を上回るのももう時間の問題だな、そんな印象を強くしております。実は前回の第5回で学力向上についての報告があったのですが、これも都の平均を超えるのはもう時間の問題だと。それはなぜかと言いますと、結果の分析と、分析に基づいた学校経営あるいは授業改善策、これについて非常に丁寧に示されております。改めてそういう点で平成30年度「東京都統一体力テスト」の結果については、指導課のこれまでの適切な情報提供と指導、併せてチーム学校としての校長のリーダーシップによって確実に成果を上げていると、そのことは強く実感し、またうれしく思います。その上で、学校経営、授業改善策で具体的に示されている以外に5点提言を申し上げたいと思いをします。

提言の1点目、体力調査用具の整備の充実の推進をしてはどうかということでございます。

2点目、運動特性、測定方法、場づくりなどの理解を深める校内研修の実施。

3点目、校内掲示物による環境整備の充実。例えば、都平均値の一覧表の複数掲示、ボール投げのフォーム、ボールの握り方の写真の掲示、場合によっては種目の校内最高記録の一

覧表の掲示、そういうものを通しながら子どもの意欲を喚起してはどうかということがございます。

4 点目、平成 31 年度の立川市学校教育の指針に示されております中学校におけるスーパーアクティブスクール、これに計画的な体力向上の取組を具体的に進めてはどうか。

最後でございます。家庭との連携、これもやはり学校経営上必要ではないかと思っておりますので是非、家庭との連携を進めていかれるようお願い申し上げます。例えば、握力については握力計が 100 円で売っているんですね。それを家庭で実際にやってみるとか、あるいは地域の公園があります。公園は以前はたくさんあったのが、かなり整備されて広がっています。そういう中でソフトボール投げをしてみたり、あるいはこの中で立ち幅跳びをしてみたり、反復横跳びをしてみたりとか、そういう地域の公園を活用して体力向上をすすめてはどうかということがございます。

以上 5 点、申し上げました。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 いただいたご意見と提言を踏まえながら、やっていきたいと思っています。

それから、今回良くなってきたなというのは、1 年生が徐々にですが良くなりつつある。これは幼稚園、保育園、連携をした結果と捉えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 既に小瀬課長がお示しいただいている幼保小連携の中でスタンダードをお示しになっていますね。あれが体力向上につながるんだろうと思いますので、これまで以上に幼稚園、保育園のほうの啓発を進めていただくことをお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 子どもたちの様子について分かったんですが、子どもたちのこういう結果というのは指導があって出てくるものですよ。だから単に子どもの姿だけをとっても、なかなか説得力がないというか、どんな指導によってどうなのかということが大事で、やはり先生方の指導を問わない限りこの結果を云々することはできないんじゃないかと私は思うんですね。特に教科体育の中の例えば体づくり運動はどうやって進んでいるのか、本当にちゃんと達成できるめあてをもってやっているのか、もっと盛んになるような工夫はあるのか、それから体育的な活動もどのように行っているのか。つまり、先生方のそういう指導や学校での取組状況、こういったものと照らしてみても、ああなるほど、こういう状況なんだと子どもの姿が出てくると非常に分かりいいと思うんですね。これ、もうちょっと説得力のあるような資料に改善できないでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 その資料は無理です。できません。ただし、こういう運動をすると、こういう筋肉、またこういう運動能力が向上したということはできると思います。ただ、立川の要するに運動の授業のレベルも先生によってはすごくいい授業をなさる方もいれば、先生によっては、あれっ運動量が足りないでしょうという先生もいらっしゃる。そういう意味ではそ

れを映し出す鏡というのは厳しいかな。ただ、こういう運動を体育の授業ですると、こうなりますということはあるかなと思います。

もう1点は、今大事な点を言われていますけれども、授業が好きである、運動が好きである、こういう結果が出ていますね。特に低学年とか女子ですけれども、運動は苦手だけれども体育の授業は好きだ。どういうことかということ、授業改善されているC、D層にとっては非常にいい結果が出ている。でも逆にA、B層にとっては、運動がはやい子たちにとっては授業が不満である。どういうことかということ、体育とか保健体育とかにおいて、中学校はもう始めていますけれど、習熟度別というのはあまりやられてないんですが、今後大きく着目して、もちろん運動の種目によって習熟度のあり方も違ってきますけれども、大きなキーになると考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。よくわかりました。

私も中学校の学校訪問をしたときに、中学校は体育専科ですから、体力テストの中で劣っている部分を必ず準備運動の中に入れていっているんですね。これをどこの学校でも大抵やっているかな体育科の連携の中で。私はこういうのはすごく参考になるような事例でありますし、小学校もそのような、今おっしゃったような、こういう運動がより効果的にこういう体力要素を伸ばしていく、何かそういったもっと指導者が介在するようなそういうアンケートの、あるいはこれからの提案、そういうものだったら多分もっとプラスアップできるのかなというふうに思っているものでありますので、是非またお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 前向きに検討したいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 3枚目のところで、これまでの体育(保健体育)の授業で、「できなかったことができるようになった」きっかけというのはとても面白いなと思っているんですけれども、この6番目の授業中に自分の動きを撮影したビデオを見たというのは、どこかの学校で柔道でやっているのを、これ、いいなと思っていたんですけれども、意外と6番が少ないというのは使われてないから少ないのでしょうか。一人一人写したりするのもなかなか大変ですし、それをうまく再生してつなげるのが難しいのかどうか分からないですけれども、6番目の、自分の動きを見せてもらうととてもいいかなという感じが、データにしてみると意外に低いのは何かあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 むしろ、これ低いと私捉えていなくて、10番はともかくとしまして、それ以外はこうすると効果的だよという、そういうつもりで取り上げております。したがって今、委員がおっしゃられたように全く同感で、結局、運動が苦手な子というのは、自分がどういう動きをしているか頭の中にイメージができなくて、自分はできているんだ、できる人のイメージと自分の体のイメージを対比させて、そして修正していくということが非常に課題

が多いという結果が出ていますので、むしろ積極的にVTRとかタブレットを使ってやっていくことを進めていきたいと考えてございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)平成30年度「東京都統一体力テスト」の結果について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 次に、議案第5号につきましては、会議の冒頭で本案件については非公開として取り扱うことを決定しています。傍聴の方はご退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午前11時56分再開

---

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、平成31年第7回立川市教育委員会定例会は平成31年4月11日木曜日、午後1時30分から、208・209会議室で開催いたします。

これもちまして、平成31年第6回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前12時05分

署名委員

.....

教育長